

伊勢まつり 展示・出店要綱

1. 参加資格

以下の条件をすべて満たす団体が対象です。

- ① 【重要】三重県内の団体、企業及び事業者（県外募集なし）
- ② 宗教・政治活動及び特定の思想信条の流布を目的としていないこと
- ③ 公序良俗に反しないこと
- ④ 暴力団関係者ではないこと（5ページ参照）

2. まつり概要

開催日時：10月10日(土) 9時40分～21時（時間は予定）
11日(日) 9時40分～17時（時間は予定）

3. 募集詳細

出店開始時間は両日ともに9時40分（予定）です。

エリア	区画数	車両	10日終了時間	11日終了時間	出店条件
月夜見	15程度	×	20:30	17:00	
しんみち	20程度	×	20:30	17:00	非営利団体優先
まるこ	5程度	×	20:30	17:00	福祉関係団体のみ
尼辻	20程度	○	20:30	17:00	
宮町	15程度	○	17:00	17:00	電源設備（コンセント）なし

【重要】

- ・車両は尼辻・宮町のみ。発電機の使用は原則禁止。
- ・電気配線工事の都合により、電源設備を利用されるブースは隣接配置となるよう主催者が調整します。

出店形態により、条件が異なります。

出店形態	条件
ブース出店（テント）	<ul style="list-style-type: none"> ・1団体につき1ブース ・1ブースの広さは、幅5.4m×奥行3.6m以内
車両出店（キッチンカー等）	<ul style="list-style-type: none"> ・車両を含め出店に必要な幅、奥行を申込時に申告してください ・申込内容に基づき、主催者が場所を調整します

4. エリア決定の優先順位

【重要】

- ・ 先着順ではありません。
- ・ 申込件数が区画数を超えた場合、優先順位の低い団体は出店できないことがあります。

エリア	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3	優先順位 4
月夜見・尼辻・宮町	市内団体	2日間連続出店	第1回部会参加	
しんみち	市内団体	2日間連続出店	非営利団体	第1回部会参加
まるこ (福祉関係団体のみ)	市内団体	2日間連続出店	第1回部会参加	

※区画数よりも同じ優先順位の申込件数が多い場合、抽選となります。

※10万円以上ご協賛いただける団体は、希望エリアで区画をご用意します。(ただし県内の団体、企業及び事業者に限る。)詳しくは事務局へお問い合わせください。

※非営利か否かの判定はその団体自体の性質や売上金の使い方により、主催者が判定します。判定にあたり、普段の活動内容、売上金の使い方などの書類を提出いただくことがあります。



5. スケジュール

時期	内容	詳細
6月1日(月)～15日(月)	参加申込	
7月1日(水) 19時30分～	第1回部会 (場所：伊勢市労働福祉会館)	エリア振り分け(抽選)
8月中	出店料の支払い 出店従事者の身元確認情報の提出	
9月9日(水) 19時30分～	第2回部会 (場所：伊勢市労働福祉会館)	注意事項の説明
9月中	出店確認証等のお渡し	
10月10日(土)・11日(日)	まつり当日	確認証を掲示し運営

6. 出展料等 ※詳細は【別紙2】展示・出店にかかる費用参照

出店料、道路使用許可手数料、電源設備使用料を合算して請求します。

【料金改定のお知らせ】

本年度は、昨今の燃料価格高騰や電気工事費用の増加に伴い、①「月夜見エリア」の出店基本料と③「電源設備使用料」の価格を改定しております。料金の詳細については、別紙2「展示・出店にかかる費用」を必ずご確認ください。

7. 申込方法

以下の二次元コードから申込。または申込書を窓口持参・メール (kouryu@city.ise.mie.jp)でも受付可



8. 駐車場

駐車場は、出店日のみご利用可能です。

【外宮北御門広場・旧サンライフ伊勢駐車場（予定）】

- ・利用台数：1団体につき2台まで。
- ・駐車場は「外宮北御門広場」および「旧サンライフ駐車場」を予定しており、主催者が調整のうえ割り振ります。

【宮川親水公園駐車場（予定）】

- ・注意点：会場までのシャトルバスあり。
一般観覧者と共用のため、満車時は駐車できない場合があります。可能な限り乗り合わせにご協力ください。

7. 安全対策・注意事項

円滑な運営と安全確保のため、以下のルールを必ず遵守してください。万が一、指示に従っていただけない場合は出店を取り消すことがあります。

【主催者と出店者の役割分担】

- ・すべての準備・管理は出店者の責任において行ってください。

項目	主催者が行うこと	出店者が行うこと
各種申請	道路使用許可申請 道路占用届 露店の営業申請	保健所等への申請
設置・撤去	会場全体の準備・片付け	自ブースの準備・設営・片付け
運営管理	会場全体の安全対策（保険加入など）	自ブースの安全対策（保険加入など）

【テント等の管理条件】

- ・テントは必ず「おもり」等で確実に固定してください（強風対策）。
- ・主催者が発行する「出店確認証」を、必ず見える場所に掲示してください。
- ・販売時間中は必ず1名以上がテントにいるようにしてください。
- ・商品が完売しても、終了時間まで営業してください。
- ・会場を破損・汚染した場合は、出店者負担で原状復旧していただきます。
- ・出店に伴うゴミは持ち帰ってください。

【火気・熱源の取扱い】

- ・発電機の使用は、会場の安全と騒音防止のため、原則禁止です。キッチンカー等でやむを得ず使用する場合は、申込時に必ず申請し、主催者の許可を得てください。
- ・火気・熱源を使用する際は、必ず消火器を設置してください。本部から指示があった場合は直ちに從ってください。

【電気・水道設備】

- ・電気は悪天候等諸事情により供給が遅れること場合があります。初日終了後は、本部テント以外の給電を停止します。
- ・水道設備はありません。

【車両・搬入出】

- ・車両による出店は、「尼辻・宮町エリア」の車道のみ可能です。
- ・車両の移動・配置については、当日の主催者および警備員の指示に必ず從ってください。

【沿道への配慮】

- ・伊勢まつりは地域の方々のご理解とご協力のもと、開催しています、マナーを守り、地域住民の方々への配慮をお願いします。

8. 個人情報の取扱い

- ・ご提供いただいた情報は、伊勢まつり運営以外の目的には使用しません。
- ・参加基準確認のため、必要に応じて警察等の関係機関へ情報提供を行います。
- ・団体名や当日の様子（写真・映像）は、広報物（パンフレット、Web、SNS、新聞・テレビ等）に掲載する場合があります。また、その著作権は主催者に帰属します。

9. 開催中止

まつりは「雨天決行」です。

【雨天の場合】

- ・各団体の判断で参加の可否を決定し、出演キャンセルされる場合は事務局へご連絡ください。

【台風・強風等の荒天時】

- ・主催者が開催可否を判断し、当日午前7時までに、伊勢市ホームページおよび公式 SNS（Facebook、Instagram）で発表します。
- ・台風接近など悪天候が事前に予測される場合は、主催者が事前に開催可否の判断をする場合があります。

【費用の返還】

- ・出店者側の都合により、参加を取りやめた場合は、費用の返金はありません。
- ・中止となった日の出店基本料は、振込手数料を除いて返金します。道路許可申請手数料および電気設備使用料については、手続きや準備の状況を考慮し、返金いたしません。

10. その他

- ・参加団体に起因する事故が発生した場合、主催者は責任を負いかねます。
- ・本要綱を遵守いただけない場合や、申込内容に事実と異なる点がある場合は、出店を取り消すことがあります。
- ・当日、主催者は、関係機関と連携の上、移動、撤去等必要な措置を講じることができるものとなります。この場合、撤去等に要する費用は全て出店者の負担とします。
- ・本要綱に記載のない事項については、主催者と協議のうえ決定します。

【重要】出店従事者の身元確認について

伊勢まつり実行委員会では、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき、露店などの営業に関するルールを定め、出店従事者の身元確認用のため、住所や性別、生年月日といった情報をご提出いただいています。

伊勢警察署で、暴力団員が関わっていないことが確認された後、会場となる県道の使用許可申請が可能となります。伊勢まつりへの出店には、出店従事者の身元確認情報の提出が必要ですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

伊勢まつり開催に係る露店等営業に関する規約（抜粋）

（出店の拒否）

第5条 実行委員会は、出店者、責任者及び使用人が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、出店確認証を発行しないものとする。

- （1）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。
- （2）暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下「配偶者」という。）。
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員若しくは配偶者（以下「暴力団員等」という。）がその事業活動を支配するもの。
- （4）法人でその役員又は主要な使用人が暴力団員等であるもの。
- （5）暴力団員等をその業務に従事させ又はその業務の補助者として使用するもの。
- （6）暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団員の維持運営に協力若しくは関与しているもの

【主催者】

伊勢まつり実行委員会（事務局：伊勢市環境生活部 市民交流課）

〒516-8601 伊勢市岩渕1-7-29

TEL:0596-21-5549

E-mail:kouryu@city.ise.mie.jp